

() 「低圧電気取扱特別教育講習」の案内

ハイブリッド車や電気自動車等に搭載されている高電圧の電源回路の点検・整備に携わる者には、作業が安全に実施できるように労働安全衛生法において、「低圧電気取扱特別教育講習」の受講が義務付けられています。本年度の講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、本講習はハイブリッド車等に限定した特別教育講習として実施するもので、受講対象者は自動車整備士としています。

記

1. 日 時 **平成30年 7 月 22日 (日) 9:00 ~ 18:00**
2. 場 所 香川県自動車技能教育センター 2F 「第1教室」
高松市香西東町 278 番地の 1
(tel087-881-4171 / fax881-4386)
3. 内 容
 - 1) 電気の基礎、電気の安全に必要な基礎知識
 - 2) 安全作業用具の基礎知識
 - 3) ハイブリッド車の構成部品の配置・機能
 - 4) 高電圧安全システム及び作業上の注意
 - 5) 負傷したときの救急処置
 - 6) 労働安全衛生法他、関連法規
 - 7) その他
4. 指 導 員 高松市西消防署 職員
香川県自動車整備振興会技術講習所 指導員
5. 費 用 **3,500円 (税込)** *資料代を含みます。
6. 申込期限 **平成30年 6 月 29日 (金) 定員 25名**
*別紙、申込書により教育課宛<fax087-881-4386>にて期限までに申込み願います。
*定員に達ししだい受付を締め切らせていただきます。

以上

(別 紙)

F A X 0 8 7 - 8 8 1 - 4 3 8 6

申込締切：平成30年6月29日（金）

平成30年 月 日

低圧電気取扱特別教育講習申込書

一般社団法人香川県自動車整備振興会 御中

事業場名：

担当者名：

TEL：

FAX：

次の者の講習会参加を申込みます。

	受講者氏名（ふりがな）	整備士資格等	備考
1	(S・H 年 月 日生	級 整備士 (第 号 / 年 月 日取得)	
2	(S・H 年 月 日生	級 整備士 (第 号 / 年 月 日取得)	

*整備士資格取得状況もご記入願います。